

# 経営相談 Q & A

## 「中小企業デジタル化応援隊事業」について

### Q

当社は従業員 30 名の製造業です。感染症流行への対策や働き方改革の必要性が高まる中、テレワーク、e コマース、セキュリティ対策などの IT ツールに関心がありますが、ノウハウがなかなか導入に踏み切ることができません。効果的な方法があれば教えてください。

### A

ご質問への回答として、(独) 中小企業基盤整備機構が実施している「中小企業デジタル化応援隊事業」について説明します。この事業は、全国の中小企業・小規模事業者のさまざまな経営課題を解決する一助として、デジタル化・IT 活用の専門的なサポートを充実させるため、フリーランスや兼業・副業人材を含めた IT 専門家を「中小企業デジタル化応援隊」として選定し、その活動を支援するものです。

#### ■制度の概要

当事業では、「デジタル化の支援を求める中小企業」、「デジタル化の支援を行う IT 専門家」のそれぞれが中小企業デジタル化応援隊事業事務局(以下、「事務局」という。)の Web サイトの登録フォームから登録します。事務局は、登録された中小企業のデジタル化ニーズ(支援を受けたい内容)について、IT 専門家の経歴・支援実績や支援可能領域などの情報により、両者のマッチングを行います。IT 専門家は、支援候補先企業の支援ニーズに基づいて「支援計画書」を作成し、中小企業に提示の上、両者で確認・合意して、支

援開始します。なお、支援計画書には事務局が内容を確認するプロセスも設けています。

対象となる業務例は次の通りです。

- ① デジタル化を伴う経営課題の分析・把握・検討
- ② IT 導入に向けた支援(例: テレワーク、Web 会議、EC サイト、キャッシュレス決済、セキュリティ強化等)

※幅広いデジタル化関連のコンサルティングが対象  
※デジタル関連コンサルティング等をはじめとした準委任契約に基づく支援が対象(コンテンツ制作やデザイン等の請負契約については、本事業の対象外)

#### ■利用の流れ

利用の流れは次の 4 ステップです。

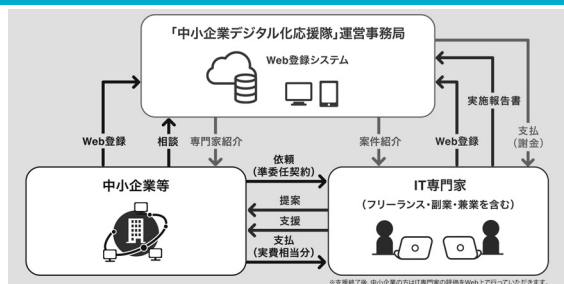
- ① 登録: HP 上の登録システムに申請情報を入力し、登録。
- ② 契約: 企業が登録した相談案件を IT 専門家が探し、支援計画(案)を提案。中小企業等/IT 専門家双方にて支援計画の合意のうえ、事務局確認を経て契約締結。  
※既に面識がある/契約している IT 専門家との契約も可能。
- ③ 支援: 支援計画に沿って IT 専門家がハンズオンで支援。
- ④ 支払: IT 専門家から受領した請求書の内容を確認の上、補助額を差し引いた実費負担額を、IT 専門家に支払い。

#### ■メリット・効果

- ① IT 専門家によるデジタル化支援の謝金を一部費用負担

補助要件を満たす支援提供を行った IT 専門家に対して、最大 3,500 円/時間(税込)の謝金が

#### <イメージ>



事務局から支払われるため、中小企業等は通常の時間単価から上記金額（最大 3,500 円/時間（税込））を差し引いた金額でデジタル化推進のための支援を受けることができます。

※IT 専門家の時間単価は、中小企業等と IT 専門家の契約により決定されます。

※中小企業等の実費負担が最低 500 円/時間（税込）以上あることが謝金支払の要件になっています。謝金制度により通常よりもリーズナブルに支援が受けられます。

### ②対面/オンラインのどちらの相談形式も OK

簡単な内容から複雑な相談まで、自ら支援相談所等に訪問や電話相談することなく、無理のない支援スケジュールを組むことが可能です。

### ③相談テーマは幅広く、同時に複数専門家に相談も可能

例えば、業務効率アップに向けたテレワークと、売上アップに向けた EC 構築など、同時に複数の IT 専門家に相談することができます。

## ■制度の対象業務

補助対象となる業務は下部一覧表のとおりです。

## ■申込期限等

①本事業への登録受付の期限：

2021 年 9 月 30 日（木）まで

②中小企業等と IT 専門家による本事業の支援計画に関する契約締結の期限：

2021 年 11 月 30 日（火）まで

## ■費用および補助額

登録無料（IT 専門家への派遣料の一部負担は必要）

## ■まとめ

スキルや専門知識のある IT 専門家を紹介してもらい、謝金制度により通常よりもリーズナブルに支援が受けられる制度の活用をお勧めします。

### 【中小企業デジタル化応援隊事業のHPアドレス】

<https://digitalization-support.jp/>

#main-requirements-company

（刀祢善光）

### < 補助対象業務一覧表 >

デジタル支援領域	説明
1 テレワーク導入	場所や時間を選ばず Web 会議や社内 LAN への接続ができる環境を整備することで、生産性の向上はもとより、通勤時間の短縮、育児家事との両立により従業員満足度向上が期待できる。
2 オンライン会議導入	映像と音声に加え資料を共有しながら遠隔で会議を実施することで、対面での会議と差異なく移動時間の削減などの効果が見込め、効率的な業務運営が可能となり生産性の向上が期待できる。
3 マーケティング	顧客セグメンテーションに応じたマーケティング施策を、IT によって分析・可視化・自動化・効率化していく。顧客管理ができるマーケティングツール導入、自動化する MA ツール導入、オンラインイベントツール導入、デジタルマーケティングツール、メール配信ツール導入などが含まれる。
4 EC 構築	仮想店舗をインターネット上に作ることで人件費や賃貸料等をかけずに販路開拓、売上増加を期待できる。
5 決済・請求	インターネットバンキングツール導入、キャッシュレス対応、見積り・請求・入金管理ツール導入など、決済や請求に関わる業務の自動化をすることで、ミスの防止や効率化が期待できる。
6 分析・自動化 (AI など)	AI 導入、RPA 導入、チャットボットツール導入などを通して、人が行っていた業務プロセスを可能な限り自動化することで生産性向上を見込むことができる。また、組織内の様々な申請を電子化し、承認・回覧の効率化を期待するワークフローツール導入なども含まれる。
7 クラウドサービス	インターネットを通じてサービスを必要な時に必要な分だけ利用することで、初期投資を押さええて IT 化を図ることができる。SaaS 導入、オンラインストレージツールなどが挙げられる。
8 顧客・取引先管理	営業活動の管理に加えナレッジ共有や営業分析を効率的に行える SFA ツールの導入をはじめ、顧客の各活動で情報を管理できる予約管理ツール・名刺管理ツール・販売管理ツール導入、チャットボットなどを活用した Web 接客ツール導入など。
9 人材管理・HR	人材の採用・育成・評価・タレントマネジメントを効率化するツール導入や、労務・勤怠の管理ツール導入をはじめとし、研修コンテンツを e-learning を活用してデジタル化したり、社員情報を一元管理できるツールを導入したり、HR 領域をデジタル化によって効率化する。
10 会計管理	帳簿や決算書のデータ作成や取引先の債権・債務を管理できる会計管理ツール、従業員の給与や経費精算のシステム化ができる。ツールの導入、企業の予算を実績の進捗をリアルタイムに見える化できる予算管理ツール導入などが挙げられる。
11 ペーパーレス・電子契約	ペーパーレス推進ツール導入や、インターネット上で電子ファイルに押印・署名をして契約できるようにする電子契約ツール導入などを活用して、効率化を期待する。
12 情報管理・共有	社内外のコミュニケーションを通して得られた様々な情報の管理と共有を行う。イベント管理ツール、コミュニティ管理ツール、ナレッジ管理ツール、社内 SNS 導入、グループウェア導入などが含まれる。
13 セキュリティ	現在のシステムの脆弱性を調査し、原因の特定と対応策の検討・実施により事業継続力向上が期待できる。
14 インフラ構築	様々な IT ツールを活用するための土台となる環境を構築する。IP 電話ツール導入、通信環境の整備、IoT ツール導入、サーバーツール導入などがあげられ、事業の下支えになる。
15 ホームページ構築	最新の情報公開を行うことで自社ブランディングや販促へつなげる効果が期待できる。
16 ERP など	ヒト・モノ・カネ・情報を一元管理できる総合基幹システムを指す ERP をはじめ、クラウドファンディング導入、システム・アプリ開発管理ツール導入、ソフトウェアツール導入、マニュアル作成ツール導入など。
17 その他	上記以外にも、企業活動を進める上で生産性向上や効率化を図るためのデジタル化。ただし、コンテンツ作成分野のいわゆるメルマガ作成、校正、デザイン・イラスト作成、映像制作、作曲等はデジタル化支援の定義に含まない。